

# 第3編

## 基本計画



# 第3編 基本計画

## 第1章 人口の将来展望

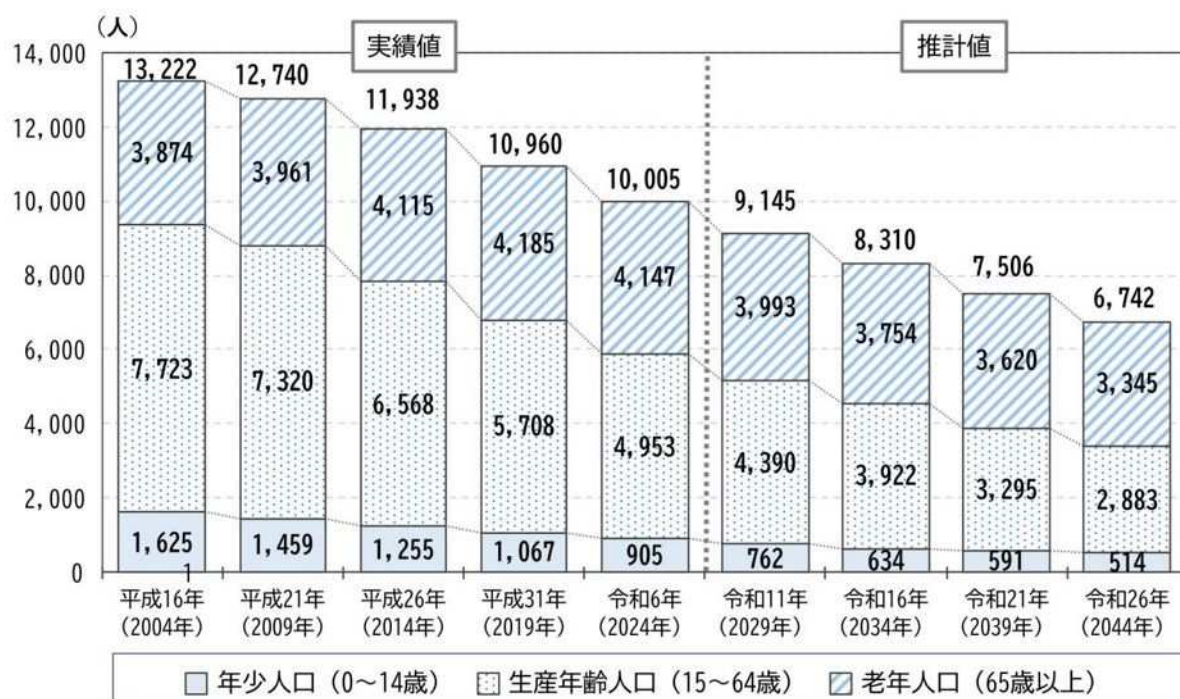
### (1) 将来人口の推計

令和6（2024）年人口（4月1日現在の住民基本台帳人口）を基準に、将来の人口を推計すると下図のようになります。

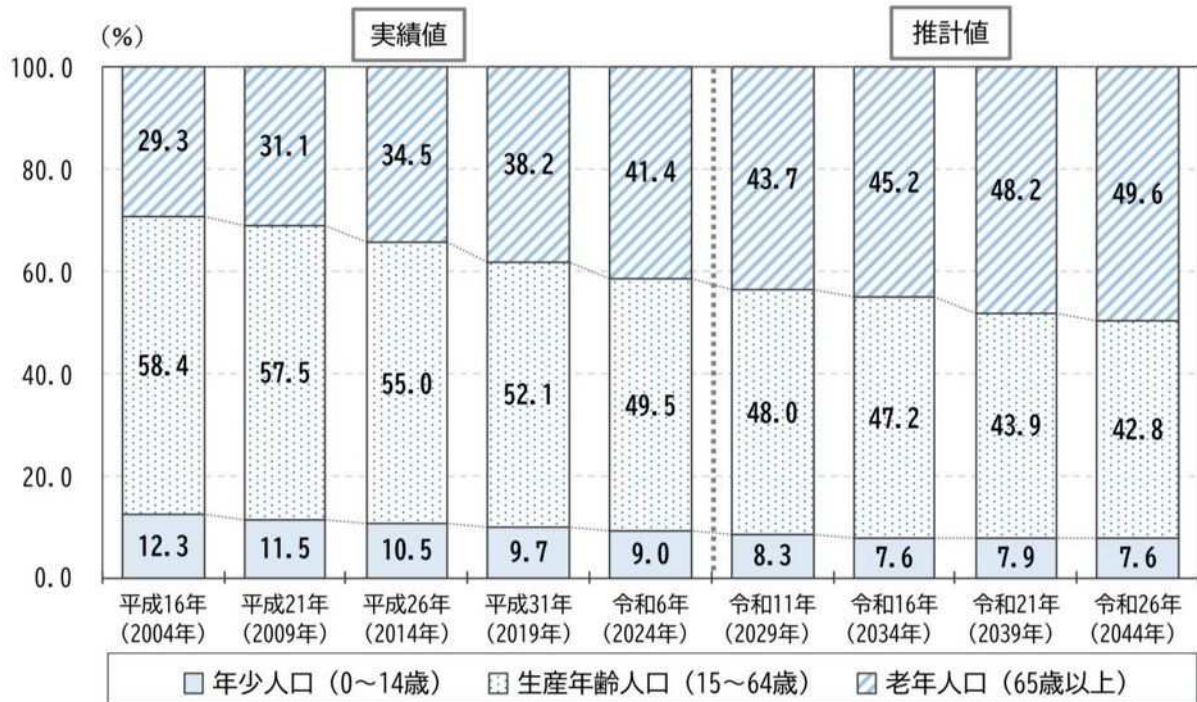
推計人口は、令和11（2029）年9,145人、令和16（2034）年8,310人で、令和6（2024）年から令和11（2029）年には8.6%減、令和16（2034）年には16.9%の減少と想定されます。

年齢3区分別割合では、65歳以上人口割合の上昇傾向は今後も続き、10年後の令和16（2034）年は45.2%、20年後の令和26（2044）年には49.6%と約半数を65歳以上人口が占めると予想されます。

図表 年齢3区分別将来人口の推計



図表 年齢3区分別人口割合の推計



## (2) 将来人口のシミュレーション

本町の将来人口について、3つの推計方法による推計人口を比較します。

### ① 社人研推計に即した推計

令和6(2024)年4月1日の住民基本台帳人口を基準として、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」の八百津町の将来の生残率、純移動率、子ども女性比および0-4歳性比を使って推計しています。

### ② 社会減を抑制した推計

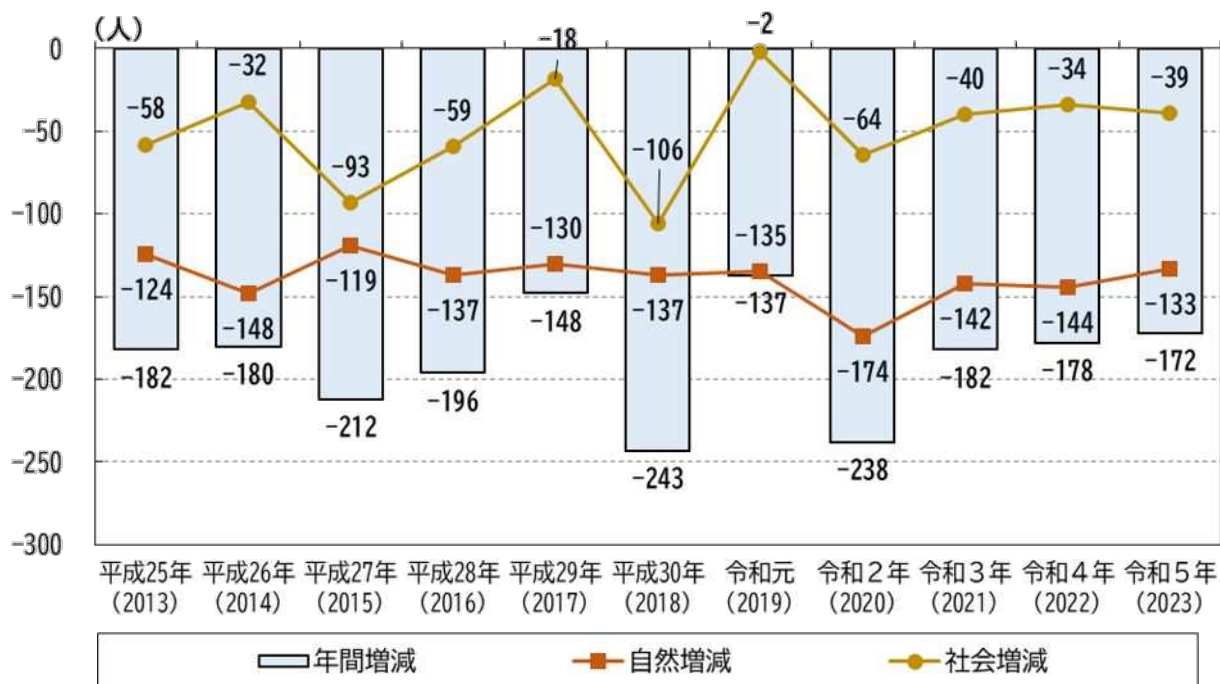
本町は社会増減、自然増減ともに減少となっていますが、本町の人口減少は、社会減少よりも自然減少による影響が大きくなっています。

65歳以上人口割合は今後も上昇することが予想されることから、自然減少は今後も高い水準で続くものと想定されます。

社会減少数の年平均数は、直近4年で44人、直近3年で37人であることから、年平均40人と想定し、社会減少数の半減を目指して年間転入数10人増、年間転出数10人減としたケースの推計人口は、次ページのようになります。

社会減少数を半減させたとしても人口減少の傾向は変わりませんが、移動者数が多い15～64歳人口(生産年齢人口)の減少数が少なくなり、その人口割合もほぼ横ばいで維持されます。

図表 社会増減・自然増減数の推移



資料：住民基本台帳

図表 社会減少数を半減させた場合の推計人口

	推計人口		社会減を半減させたケース	
	令和 11(2029)年	令和 16(2034)年	令和 11(2029)年	令和 16(2034)年
総計	9,146	8,310	9,246	8,509
0～14 歳	762	634	774	661
割合(%)	8.3	7.6	8.4	7.8
15～64 歳	4,390	3,922	4,474	4,082
割合(%)	48.0	47.2	48.4	48.0
65 歳以上	3,993	3,754	3,997	3,766
割合(%)	43.7	45.2	43.2	44.3

※転入数 50 人、転出数 50 人を、直近 3 ケ年の性別・年齢別転入数・転出数の割合で計算した値を令和 11 (2029) 年と令和 16 (2034) 年の性別・年齢別推計人口に加算

### ③人口ビジョンの推計

「八百津町人口ビジョン」（令和2（2020）年3月）では、平成27（2015）年国勢調査人口を基準に、社人研「平成30年推計」の出生率・生残率と社人研「平成25年推計」の社会移動率を使って推計しています。

以上3つの推計を比較すると人口ビジョンの推計が最も人口減少が少ない推計となります。人口ビジョンの推計は、平成25（2013）年以前の社会動態を反映させた推計で、それ以降の社会動態を反映させた社人研推計に即した推計のほうが人口減少は進むという予測になります。

直近の人口（実績）でも、すでに人口ビジョンの推計値を下回る人口で推移しており、これまでの想定以上の速さで人口減少が進むと想定されます。

したがって、本計画期間中も進むであろう人口減少に備えつつ、町民の利便性や満足度を維持し、幸せを実感できるまちづくりを推進することが求められます。

図表 推計人口の比較



## 第2章 分野別基本計画

分野別基本計画では、八百津町の将来像である「安らぎとにぎわいが織りなす やおつらしさを育むまち～ Smiles for Well-Being ～」の実現に向け、5つのまちづくりの基本方針（分野）に沿って、25の施策を推進するものです。

【基本方針1】笑顔に満ちた健康で安心のまちづくり	
施策 1-1 子育て支援・少子化対策の推進 … 28 ① 子育てと仕事の両立支援の充実 ② 新婚世帯の支援の充実 ③ 子育て世帯の支援の充実 ④ 切れ目のない総合的な支援 施策 1-2 健康づくりの推進 …… 30 ① 総合的な健康づくりの推進 ② 健診・保健指導の充実 ③ 医療体制の充実 施策 1-3 地域福祉の推進 …… 32 ① 地域福祉活動の推進 ② 相談・情報提供体制の確立 ③ 地域福祉の体制強化	施策 1-4 高齢者福祉の充実 …… 34 ① 介護サービスの充実 ② 介護予防・生活支援サービスの充実 ③ 地域包括ケアシステムの充実 ④ 生きがい・社会参加の推進 施策 1-5 障がい者福祉の充実 …… 36 ① 生活支援・療育支援の充実 ② 雇用・就業の促進 ③ 障がい者にやさしいまちづくりの推進
【基本方針2】人と文化を未来につなぐまちづくり	
施策 2-1 人道のまちづくりの推進 …… 38 ① 人道精神の普及・啓発 ② 人道教育の推進 ③ 人権・男女共同参画・多文化共生 施策 2-2 学校教育の充実 …… 40 ① きめ細かな教育内容の充実 ② 学校と地域との連携強化 ③ 最適な教育環境の整備 施策 2-3 生涯学習の推進 …… 42 ① 生涯学習の充実 ② 生涯学習施設の充実 ③ 青少年の健全育成	施策 2-4 生涯スポーツの推進 …… 44 ① スポーツ活動の推進 ② スポーツ組織の活動促進 ③ スポーツ施設の整備・活用 施策 2-5 地域文化の継承と創造 …… 46 ① 芸術・文化活動の促進 ② 芸術・文化への参加機会の拡充 ③ 文化財の保存・活用

【基本方針3】地域らしい産業と活力あるまちづくり

<p>施策 3-1 農業の振興 …………… 48</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 担い手の育成・確保</li> <li>② 生産基盤の充実・生産性の向上</li> <li>③ 農産物のブランド化の推進</li> <li>④ 鳥獣害対策の強化</li> <li>⑤ 地球温暖化防止・生物多様性保全などに 効果の高い農業生産活動の推進</li> </ul> <p>施策 3-2 林業の振興 …………… 50</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 森林保全の推進</li> <li>② 林業振興の推進</li> <li>③ 里山の利活用の促進</li> <li>④ 森林由来カーボン・クレジット制度の活用</li> </ul>	<p>施策 3-3 商工業の振興 …………… 52</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 商工事業者の活性化</li> <li>② 地域産業の振興</li> <li>③ 企業誘致の推進・雇用確保</li> </ul> <p>施策 3-4 観光の振興…………… 54</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 観光プロモーションの強化</li> <li>② 公園および観光客の受け入れ環境の整備</li> <li>③ 観光魅力・観光ルートづくり</li> <li>④ 観光振興の体制強化</li> </ul>
---	---

【基本方針4】快適で安全な暮らしを支えるまちづくり

<p>施策 4-1 住宅・空き家対策の充実 …………… 56</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 移住・定住・空き家対策の推進</li> <li>② 住宅の耐震化の促進</li> <li>③ 公営住宅の再編・管理</li> </ul> <p>施策 4-2 道路・公共交通網の充実 …………… 58</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 国道・県道の整備</li> <li>② 町道の整備</li> <li>③ 公共交通手段の確保</li> <li>④ インフラの効率的な維持管理</li> </ul> <p>施策 4-3 治山・治水対策の充実 …………… 60</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 新丸山ダム建設事業の推進</li> <li>② 河川の整備</li> </ul>	<p>施策 4-4 上下水道の安定運営 …………… 62</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 水道事業の運営</li> <li>② 下水・排水処理対策の推進</li> </ul> <p>施策 4-5 消防・防災体制の充実……………64</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 消防団の活性化</li> <li>② 消防・救急体制の充実</li> <li>③ 地域防災力の強化</li> </ul> <p>施策 4-6 交通安全・防犯対策の充実 …………… 66</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 交通安全対策の推進</li> <li>② 防犯対策の推進</li> <li>③ 消費者保護</li> </ul> <p>施策 4-7 環境保全・エネルギー対策の推進 … 68</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① ごみの適正収集・処理</li> <li>② 再生可能エネルギーの推進</li> </ul>
---	--

【基本方針5】ともに考え、ともに創るまちづくり

<p>施策 5-1 交流・関係人口拡大 ・プロモーションの推進 …… 70</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 国際交流の推進</li> <li>② 交流・関係人口の拡大</li> <li>③ プロモーションの展開</li> </ul> <p>施策 5-2 多様な主体との協働の推進 …………… 72</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域自治活動の促進</li> <li>② 課題対応型の自主的な活動の促進</li> <li>③ 幅広い官民連携の推進</li> <li>④ 町民参画の推進</li> </ul>	<p>施策 5-3 共生社会の実現 …………… 74</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 共生社会に向けた意識づくり</li> <li>② 相談支援体制の強化</li> <li>③ 社会で活躍しやすい環境づくり</li> </ul> <p>施策 5-4 効率的な行財政運営 …………… 76</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 行政DXの推進</li> <li>② 公共施設マネジメントの推進</li> <li>③ 財政の健全化</li> <li>④ 広域行政の推進</li> </ul>
---	--

## 基本方針ページの見方

[近地1]

### 施策の基本方針

分野別における、目指すまちの姿を示しています。

### 現状と課題

当該施策の内容について、現状を分析し、本計画期間における課題を示しています。

### 目標指標

当該施策の達成状況を把握するための基本成果指標を設定し、現状値と目標値を示しています。

基本方針1 笑顔に満ちた健康で安心のまちづくり

施策

## 1-1 子育て支援・少子化対策の推進

### 施策の基本方針

結婚支援や妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を進め、安心して子どもを産み・育てられる地域を築きます。

### 現状と課題

- 本町の年少人口（0～14歳）は、平成26（2014）年～令和5（2023）年の10年間で23%減少し、そのうち0～4歳は35%減少と乳幼児の減少率がさらに大きくなっています。持続可能なまちを維持するためには、子育てしやすい環境づくりを進め、子どもの人口減少傾向に歯止めをかける必要があります。
- 本町では、育児と仕事が両立できる環境づくりのために、保育施設の整備や放課後児童クラブ、一時保育、病児・病後児保育の拡充などの保育サービスの充実を図ってきました。今後も保護者の就労ニーズの高まりや働き方の多様化が進むことが想定されることから、引き続き多様な保育ニーズに応えていく必要があります。
- 町内で結婚・出産する世帯を支援するために、新婚世帯向けの住宅取得補助、生活支援補助など、新婚世帯への経済的支援を実施してきました。子どもの人口減少対策として、引き続き新婚世帯向けの支援策の充実を図る必要があります。
- 経済的不安などから、子育てに不安や負担を感じる保護者の割合は高いことから安心して子育てができるよう、さまざまな相談ができる体制を構築する必要があります。
- 妊娠期から、出産、成長期となるに伴い、子育て世帯が抱える悩みや困難は変化していきます。これまで、「伴走型支援」と「経済的支援」を一体的に実施し、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援に努めてきました。今後も保護者の不安や負担の軽減を図り、安心して産み育てることができる環境を整備することが重要になります。

### 目標指標

基本成果指標	単位	現状値		目標値	
		年度	基準値	R10（2028）	R14（2032）
結婚新生活支援補助金受給件数	件	R5	3	5	6
3歳未満児保育申込受入率	%	R5	100	100	100
パパママ教室受講率（初妊婦）	%	R5	83.3	85.0	87.0



施策の方針

施策の基本方針を進めていくための、具体的な事業や取り組みを示しています。

まちづくり戦略との関連マーク

施策の方針について、まちづくり戦略(P●～)で示す施策内容と関連する事業や取り組みを紹介しています。

施策の方針

① 子育てと仕事の両立支援の充実

P87 戦略2-(2)

- 特にニーズが高い未満児保育向けの人員やスペースを確保し、未満児保育の受け入れ体制を充実します。
- 一時預かり、病児・病後児保育、ショートステイやトワイライトステイなど、ニーズに対応した保育サービスを柔軟に提供します。
- 保育施設および福祉センターの定期的な点検や保守によって不具合が発生しそうな部分を修理する予防保全を進めるとともに、老朽化した保育園などの改修を進め、保育施設などを良好な状態に維持し、安全安心な保育サービスを提供します。
- 保育施設の集約化などについて、効率的な事業の実施方策を検討します。
- 子どもを出産しても安心して仕事が続けられるために重要となる職場の環境整備に向けて、育児休業制度の利用促進や事業者への意識啓発を進めます。
- 子育てで世帯が安心して就労できるよう、保育園や学童保育の受け入れ時間の拡大、保育職員の増員による児童の受入数の拡大を図ります。

② 新婚世帯の支援の充実

P85 戦略1-(3)

P87 戦略2-(2)

- 結婚しやすい環境づくりと新婚世帯の転入を促進するために、新婚世帯に対する住宅取得費用、住宅のリフォーム費用、住宅借借費用、引越費用の補助制度を運用し、新婚世帯への経済的な支援を引き続き実施します。
- より利用しやすい制度とするために、補助金額や要件などの見直しを進めます。
- 制度の利用を促進するために、不動産事業者などと連携し、制度の周知を図ります。

③ 子育て世帯の支援の充実

P87 戦略2-(2)

- 育児不安の解消のための相談・支援をはじめ、子どもとのふれあいや保護者同士の交流の場を提供する「子育て支援センター」の機能を充実を図ります。
- 出産・子育て応援給付金や各種医療費補助、児童手当、保育料の軽減、ひとり親、未熟児・障がい・難病の子どもなど、子育て世帯の負担を軽減するための経済的支援を継続します。
- 保護者が必要なサービスの情報を得ることができるように、継続的な情報発信を行っていくとともに、ICT技術を活用したサービス提供の充実を図ります。

④ 切れ目のない総合的な支援

P87 戦略2-(2)

- 妊産婦健康診査、産後ケア事業、乳幼児健康診査、保健師・栄養士・助産師による赤ちゃん訪問事業などを推進し、妊娠前から切れ目のない支援を行うことで、子どもの健やかな発達を支援します。
- 「こども家庭センター」としての機能を充実させ、妊娠期および乳幼児期・学童期の健康保持・増進に関する支援と子育て世帯への支援を幅広く切れ目なく行う包括的支援体制づくりを進めます。
- 小1プロブレム<sup>(※)</sup>などの課題に対応するため、保育園と学校との連携を強化します。

(※) 小1プロブレムとは、小学1年生の学級において、入学後の落ち着かない状態がいつまでも解消されず、授業規律が成立しない状態が続くことです。